

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の変更などに伴い、当事業の現状に即し事業目的の明確化を図るため、現行定款第3条（目的）について所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

間淵重文、坂田貴史、鈴木輝雄及び古川芳孝を取締役に選任するものであります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

江口利也及び吉田雅昭を監査役に選任するものであります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山本紀夫を補欠監査役に選任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	507,252	824	0	(注)1	可決 99.59
第2号議案 取締役4名選任の件					
間淵重文	444,485	63,592	0	(注)2	可決 87.27
坂田貴史	487,988	20,089	0		可決 95.81
鈴木輝雄	461,733	46,344	0		可決 90.65
古川芳孝	462,185	45,892	0		可決 90.74
第3号議案 監査役2名選任の件					
江口利也	505,832	2,245	0	(注)2	可決 99.31
吉田雅昭	410,130	97,947	0		可決 80.52
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
山本紀夫	506,793	1,285	0	(注)2	可決 99.50

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかと

なったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算しておりません。